



No.
35

の情報

ごみステーション!

問環境センター☎(23)0022

分別・指定ごみ袋について知っておこう

3~4月は異動・転勤といった転入出の時期です。新しく土別に転入された方は、ごみに関する本市のルールを確認しましょう。しふつ暮らしナビの「分別事典」が便利ですので、ぜひ活用してください。

時
間
3月19日(日)午前9時から午前11時
30分まで臨時開場します。
持ち込むごみは、家庭系一般。
資源ごみと粗大ごみで、重量によつて料金がかかります。
指定袋は使わず、透明または半透明の袋を使用してください。
※事業系ごみ・生ごみ・分別されてい

環境センターを
臨時開場します



今回の広報に「令和5年度ごみ力レンダー」を同封しています。祝日などで、収集する曜日が他の週と異なる場合がありますので、必ずカレンダーで出し間違いがないか確認し、午前9時までに出してください。

ごみカレンダーを
必ず確認しよう!

いないごみは受け付けません。
※料金の支払いは、「スマホ決済アプリ」が利用できます。

令和5年度から、臨時開場で持ち込めるごみは、「家庭系粗大ごみ」のみとなります。一般・資源ごみは持ち込めませんので、ご注意ください。

※注意!
市ホームページで検索できます。

一時多量ごみは
収集しません

「洋服タンス」や「食器棚」などの大型家具を「粗大ごみ」として直接環境センターに持ち込む際、持ち込んだ方から「自分で降ろせないので、ごみを降ろして欲しい」と相談を受けることがあります。市では、皆さまのごみを降ろすことは「車両を傷つける」恐れがあり、対応できませんので、ごみと一緒に来場してください。



自ら降ろしましよう

複数回に分けて出せない場合、平日に直接環境センターに持ち込むか、許可業者へ依頼してください。
※環境センターに持ち込む場合、処分手数料がかかります。
※許可業者に依頼する場合、処分手料のほかに運搬費がかかる場合があります。



市ホームページをリニューアルし、ごみの分別が検索できます。ぜひ活用してください。
①市HPホームページから「サイトマップ」をクリック。
②サイトマップの情報から「ごみ出し検索」をクリック。
③ごみ出し検索から「家庭」ごみの出し方検索」をクリック。

ホームページで
検索できます